

まんのう町農業委員会総会議事録

開催日時 令和6年 11月20日(水) 9時30分から

開催場所 まんのう町役場 3階 大会議室

出席委員 18名(委員総数19名)

会 長

副会長 6番 岩倉 節夫

委 員 1番 久保 一 2番 宮川 昭史 3番 鈴木 多計士

4番 秦 守 5番 高橋 豊文

7番 林 一典 8番 臼杵 慶幸 9番 宮井 章裕

10番 近石 義則 11番 堀江 祐二 12番 山口 靖永

13番 兼若 香寿美 14番 松浦 功 15番 栗田 美博

17番 近藤 茂義 18番 赤股 誠司

19番 平川 裕子

欠席委員 1名

欠席者 16番 中浦 優

農業委員会事務局職員

事務局長 藤原 道広

職 員 佐野 崇 岡本 尚士 宇賀 順子

議案等

議案第1号 農地法第3条許可申請書審議の件

議案第2号 農地法第5条許可申請書審議の件

議案第3号 農用地利用集積計画諮問の件

議案第4号 その他

議事は次のとおり

職務代理 それではただ今より、11月の定例会を開会します。

本日 16番 中浦委員
より欠席の届出がありますので御報告します。

出席委員は19名中 18名で、定足数に達していますので、総会は成立しています。

本日の議事録署名人につきましては、10番 近石委員、11番 堀江委員、
よろしくお願いします。

本日の議案につきましては、議案第1号から議案第3号までを御審議いただき、
その他として報告を含む案件が 3件あります。御審議よろしくお願いします。

職務代理 それでは、議案第1号、農地法第3条許可申請書審議の件を議題とします。事務局の説明を求めます。

事務局(佐野) (3条 説明) (3条申請)

【番号1】 所有権移転(売買) 2筆

■譲渡人 ■譲受人

■譲渡人事由 耕作不便、低生産地のため ■譲受人事由 新規就農

■申請地 炭所東字 番4 田 1229 m²他 2筆 地籍合計 1272 m²

■譲受人の申請地取得後の世帯経営面積 1272 m²

■自宅から申請地までの通作距離 0.5 km

■申請に係る農地等の登記事項証明書(全部事項証明書) 発行日

令和6年10月10日

■現地調査実施日

令和6年11月6日

■営農計画書(様式第3号)

水稻を作付予定

■農作業への従事状況

農作業常時従事日数年間 150 日

■経営農地の状況

耕作の事業に供すべき農地の全部について適正に耕作または管理されている。

【番号2】 自作地相互の交換 1筆

■譲渡人 ■譲受人

■譲渡人事由 自作地相互の交換 ■譲受人事由 自作地相互の交換

■申請地 吉野字 番4 田 60 m²1筆 地籍合計 60 m²

■譲受人の申請地取得後の世帯経営面積 8650 m²

■自宅から申請地までの通作距離 0.1 km

■申請に係る農地等の登記事項証明書(全部事項証明書) 発行日

令和6年10月31日

■現地調査実施日

令和6年11月6日

■営農計画書(様式第3号)

水稻を作付予定

■農作業への従事状況

農作業常時従事日数年間 160 日

■経営農地の状況

耕作の事業に供すべき農地の全部について適正に耕作または管理されている。

【番号 3】 自作地相互の交換 1 筆

■譲渡人 [] ■譲受人 []

■譲渡人事由 自作地相互の交換 ■譲受人事由 自作地相互の交換

■申請地 吉野字 [] 番 2 田 60 m² 1 筆 地籍合計 60 m²

■譲受人の申請地取得後の世帯経営面積 23044 m²

■自宅から申請地までの通作距離 0.1 km

■申請に係る農地等の登記事項証明書（全部事項証明書） 発行日

令和 6 年 10 月 22 日

■現地調査実施日

令和 6 年 11 月 6 日

■営農計画書（様式第 3 号）

水稻を作付予定

■農作業への従事状況

農作業常時従事日数年間 300 日

■経営農地の状況

耕作の事業に供すべき農地の全部について適正に耕作または管理されている。

【番号 4】 所有権移転（売買） 1 筆

■譲渡人 [] ■譲受人 []

■譲渡人事由 兼業・高齢化による経営縮小 ■譲受人事由 経営規模拡大

■申請地 吉野字 [] 番 1 畑 1828 m² 1 筆 地籍合計 1828 m²

■譲受人の申請地取得後の世帯経営面積 3915 m²

■自宅から申請地までの通作距離 0.2 km

■申請に係る農地等の登記事項証明書（全部事項証明書） 発行日

令和 6 年 9 月 13 日

■現地調査実施日

令和 6 年 11 月 6 日

■営農計画書（様式第 3 号）

柿 栗 みかんを作付予定

■農作業への従事状況

農作業常時従事日数年間 150 日

■経営農地の状況

耕作の事業に供すべき農地の全部について適正に耕作または管理されている。

【番号 5】 所有権移転（売買） 1 筆

■譲渡人 [] ■譲受人 []

■譲渡人事由 兼業・高齢化による経営縮小 ■譲受人事由 経営規模拡大

■申請地 吉野字 [] 番 [] 畑 259 m² 1 筆 地籍合計 259 m²

■譲受人の申請地取得後の世帯経営面積 2346 m²

■自宅から申請地までの通作距離 0.05 km

■申請に係る農地等の登記事項証明書（全部事項証明書） 発行日

令和 6 年 8 月 30 日
■現地調査実施日
令和 6 年 11 月 6 日
■営農計画書（様式第 3 号）
キウイ レモン 柿を作付予定
■農作業への従事状況
農作業常時従事日数年間 150 日
■経営農地の状況
耕作の事業に供すべき農地の全部について適正に耕作または管理されている。

【番号 6】 所有権移転（贈与） 1 筆
■譲渡人 ■譲受人
■譲渡人事由 相手方要望 ■譲受人事由 経営規模拡大
■申請地 東高篠字 番 田 530 m² 1 筆 地籍合計 530 m²
■譲受人の申請地取得後の世帯経営面積 6387 m²
■自宅から申請地までの通作距離 0.15 km
■申請に係る農地等の登記事項証明書（全部事項証明書） 発行日
令和 6 年 10 月 16 日
■営農計画書（様式第 3 号）
水稻を作付予定
■現地調査実施日
令和 6 年 11 月 6 日
■農作業への従事状況
農作業常時従事日数年間 200 日
■経営農地の状況
耕作の事業に供すべき農地の全部について適正に耕作または管理されている。

【番号 7】 所有権移転（売買） 1 筆
■譲渡人 ■譲受人
■譲渡人事由 労働力不足 ■譲受人事由 経営規模拡大
■申請地 公文字 番 3 田 492 m² 1 筆 地籍合計 492 m²
■譲受人の申請地取得後の世帯経営面積 492 m²
■自宅から申請地までの通作距離 0.01 km
■申請に係る農地等の登記事項証明書（全部事項証明書） 発行日
令和 6 年 9 月 19 日
■現地調査実施日
令和 6 年 11 月 6 日
■営農計画書（様式第 3 号）
野菜を作付予定
■農作業への従事状況
農作業常時従事日数年間 150 日
■経営農地の状況
耕作の事業に供すべき農地の全部について適正に耕作または管理されている。

【番号 8】 所有権移転（売買） 2 筆
■譲渡人 ■譲受人
■譲渡人事由 兼業・高齢化による経営縮小 ■譲受人事由 経営規模拡大

■申請地 大口字■■■■番 1 畑 5406 m²他 2 筆 地籍合計 9381 m²
■譲受人の申請地取得後の世帯経営面積 168325 m²
■自宅から申請地までの通作距離 0.6 km
■申請に係る農地等の登記事項証明書（全部事項証明書） 発行日
令和 6 年 10 月 15 日
■現地調査実施日
令和 6 年 11 月 6 日
■営農計画書（様式第 3 号）
牧草を作付予定
■農作業への従事状況
農作業常時従事日数年間 300 日
■経営農地の状況
耕作の事業に供すべき農地の全部について適正に耕作または管理されている。

職務代理 事務局からの説明は以上です。続きまして、担当委員の補足説明をお願いします。 番号 1 の担当 久保委員、よろしくお願いします。

久保委員 (補足説明 3 条-1)
先日、推進委員の方と一緒に現地を見に行きました。本人とはお会いできませんでしたが、農地を確認いたしました。よろしくお願いいたします。

職務代理 続きまして、番号 2 から 5 の担当、高橋委員、よろしくお願いします。

高橋委員 (補足説明 3 条-2～5)
番号 2 と 3 は一緒に言います。16 日に現地確認をいたしまして、■■■さんと■■■さんにお会い致しました。■■■さんとはだいぶ前から交換していたということです。コンクリートは早く準備していました。もう 10 年以上なるかと思います。■■■さんは相続が難しくて、この時にできるようになって法務局に登録することになりました。
番号 4 ですが、18 日に現地確認を行いました。■■■さんと■■■さんですが、お二人とも現地でお会いしました。■■■さんは既に借りて、野菜を作っていました。■■■さんも高齢で農業廃止ということで、買ってほしいとなり売買になりました。
番号 5 ですが、■■■さんと■■■さんですが、■■■さんの工場があるのですが、その孫が■■■さんと先月売買があったのですが、その隣の田んぼで、面積は少ないですが買うことになりました。別に問題点はないと思います。よろしくお願いいたします。

職務代理 続きまして、番号 6 の担当、近藤委員、よろしくお願いします。

近藤委員 (補足説明 3 条-6)
先日 18 日に現地確認をいたしました。■■■さんとお会いできませんでしたが、■■■さんとお会いいたしました。この田んぼは、小作地ということで本人自身が田んぼを作っておりまして、隣の■■■さんの田んぼを通って行かないと作業ができない、トラクターが入っていけないということで■■■さんと話ができたとということでございます。後は事務局の説明通りですので、よろしくお願いいたします。

職務代理 続きまして、番号 7 の担当、赤股委員、よろしくお願いします。

- *登記簿添付：申請地～7 筆
- *被害防除計画書添付済（調整を了している）
- *資金調達計画：金融機関の残高証明書を添付
- *確約書添付～土地、作物、家畜等に被害が及ぶ場合に誠意をもって 解決
- *土地利用計画図添付
- *土地改良区意見書：まんのう町土地改良区押印添付
- *排水承諾書：地元水利組合押印添付

職務代理 事務局からの説明は以上です。続きまして、担当委員の補足説明をお願いします。番号1の担当、松浦委員、よろしくお願いします。

松浦委員 (補足説明 5条-1)
16日に現地確認をし、中山さんとは会えず[]さんとお会いし、本家の[]さんの隣に新家の土地が空いていましたので、そこへ[]さんのお孫さんの家を新築することになり、今現在工事中であります。よろしくお願いします。

職務代理 続きまして、番号2の補足説明を事務局からお願いします。

事務局(岡本) (補足説明 5条-2)
吉野下ですが、担当委員の中浦会長が先般一時退院をされている際に、申請書の確認と現地確認をしていただきました。確認の結果、特に問題ないとのことですので、ご報告させていただきます。

職務代理 ありがとうございます。補足説明は以上です。皆さん、質疑等ございませんか。

(質疑等なし)

職務代理 質疑等もないようですので、採決をします。議案第2号について、原案のとおり承認することに異議ございませんか。

委員全員 異議なし。

職務代理 異議なしということで、議案第2号について、原案のとおり許可相当として県知事に意見書を送付します。ありがとうございました。

職務代理 続きまして、議案第3号、農用地利用集積計画諮問(しもん)の件を議題とします。事務局の説明を求めます。

事務局(宇賀) (利用権設定 説明)

職務代理 事務局からの説明は以上です。皆さん、質疑等ございませんか。

(質疑等なし)

職務代理 質疑等もないようですので、採決をいたします。議案第3号について、原案のとおり決定することに異議ございませんか。

委員全員	異議なし。
職務代理	異議なしということで、議案第3号について、原案のとおり決定しました。ありがとうございました。
職務代理	続きまして、議案第4号その他の1番、国土調査にかかる農地の地目認定について、事務局の説明を求めます。
事務局(岡本)	(国土調査にかかる農地の地目認定について 説明)
職務代理	事務局からの説明は以上です。皆さん、質疑等ございませんか。 (質疑等なし)
職務代理	質疑等もないようでございます。その他の1番について、承認することに異議ございませんか。
委員全員	異議なし。
職務代理	異議なしということで、その他の1番について、承認されました。ありがとうございました。
職務代理	続きまして、その他の2番、合意解約・返還通知について、事務局の報告を求めます。
事務局(宇賀)	(合意解約・返還通知について説明)
職務代理	事務局の報告は以上です。皆さん、質疑等ございませんか。 (質疑等なし)
職務代理	質疑等もないようですので、その他の2番について、承認することに異議ございませんか。
委員全員	異議なし。
職務代理	異議なしということで、その他の2番について、承認されました。ありがとうございました。
職務代理	続きまして、その他の3番、経営改善計画認定申請書の審査について、事務局の説明を求めます。
事務局(高橋)	(認定農業者について 説明)
職務代理	事務局の説明は以上です。皆さん、質疑等ございませんか。 (質疑等なし)
職務代理	質疑等もないようですので、その他の3番について、承認することに異議ございませんか。

委員全員	異議なし。									
職務代理	異議なしということで、その他の３番について、承認されました。ありがとうございました。									
職務代理	以上で、本日提案の議題はすべて終了しました。全体的に何かご意見等がありましたらお伺いします。 (意見等なし)									
職務代理	無いようですので、来月の定例会の日時等を事務局よりお願いします。									
事務局(藤原)	(来月日時等説明) １２月の予定についてお知らせ致します。 <table border="0"> <tr> <td>農地法申請</td> <td>１２月 ５日(木)</td> <td>締め切り</td> </tr> <tr> <td>農用地利用計画変更の申出書</td> <td>１２月１０日(火)</td> <td>締め切り</td> </tr> <tr> <td>定例会</td> <td>１２月２０日(金)</td> <td>午前９時３０分から</td> </tr> </table>	農地法申請	１２月 ５日(木)	締め切り	農用地利用計画変更の申出書	１２月１０日(火)	締め切り	定例会	１２月２０日(金)	午前９時３０分から
農地法申請	１２月 ５日(木)	締め切り								
農用地利用計画変更の申出書	１２月１０日(火)	締め切り								
定例会	１２月２０日(金)	午前９時３０分から								
職務代理	(閉会あいさつ) 以上をもちまして、総会を閉会します。閉会後は事務局から事務連絡がありますので、そのままお待ちください。									